

令和7年第2回
八潮市議会臨時会

条例案の概要

令和7年9月29日招集

議案第 88 号

八潮市長等給料特例条例

1 趣 旨

令和 7 年 10 月から令和 8 年 3 月までの間に限り、市長、副市長及び教育長の給料月額を減額するための制定

2 内 容

市長、副市長及び教育長の給料月額を減額する。

	給料月額		10 月から 3 月までの減額	減額率
	減額前	減額後		
市 長	905,000 円	724,000 円	1,585,560 円 給料 1,086,000 円 期末手当 499,560 円	20%
副市長	775,000 円	697,500 円	678,900 円 給料 465,000 円 期末手当 213,900 円	10%
教育長	725,000 円	688,750 円	317,550 円 給料 217,500 円 期末手当 100,050 円	5%
計			2,582,010 円	

※ 期末手当の額は、2. 3 月として計算（給料月額に 20% 加算措置あり）

3 施行期日

令和 7 年 10 月 1 日